

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第81号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月5日（木、祝日） 13時34分ごろ	
発生場所	福井県美浜町日向西方海岸 日向港防波堤灯台から真方位260° 2,600m付近 （概位 北緯35° 36.5′ 東経135° 51.8′）	
事故等調査の経過	平成23年5月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{げんき} 元気丸、5トン未満（長さ2.91m）	
船舶番号、船舶所有者等	290-54865（検査済票番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士（1海里限定）・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗船し、美浜町日向西方海岸沖で釣りをしていたところ、機関が過熱して運転不能となり、風に流され、平成23年5月5日13時34分ごろ、日向西方海岸の砂浜に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 4 海象：波高 約0.5m、うねり 北北西 約1m	
その他の事項	本船は、機関の冷却水ポンプのゴムインペラが破損していた。 船長は、平成13年に本船を購入して以降、ゴムインペラを取り替えたことがなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、美浜町日向西方海岸沖で釣りをしていたところ、機関の冷却水ポンプのゴムインペラが破損したことから、機関が過熱して運転不能となり、風に流されて日向西方海岸の砂浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、美浜町日向西方海岸沖で釣りをしていたところ、機関の冷却水ポンプのゴムインペラが破損したため、機関が過熱して運転不能となり、風に流されて日向西方海岸の砂浜に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	